ThreeBond

# 安全データシート

**発行日** 2022-1-12 **改訂日** 2022-1-12 **改定番号** 2

## 1: 化学品及び会社情報

**製品名** ThreeBond 6555L

**化学品の推奨用途及び使用上の制限**
**推奨用途** 自動車整備用

**安全データシート の供給者の詳細**
**供給者** スリーボンドファインケミカル株式会社
〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町1-1

**緊急連絡電話番号** 042-703-7126 (SDSの内容に関するお問い合わせ)
0120-56-1456 (商品の技術、SDSの請求に関するお問い合わせ)

## 2: 危険有害性の要約

GHS - **分類**

| | |
|---|---|
| 急性毒性(経口) | 分類できない |
| 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| 急性毒性(吸入) - ガス | 分類できない |
| 急性毒性(吸入) - 蒸気 | 分類できない |
| 急性毒性(吸入) - 粉塵/ミスト | 分類できない |
| 皮膚腐食性／刺激性 | 区分に該当しない |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 2 |
| 呼吸器感作性 | 分類できない |
| 皮膚感作性 | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| 発がん性 | 区分 1A |
| 生殖毒性 | 分類できない |
| 授乳に対する又は授乳を介した影響 | 授乳に対する又は授乳を介した影響はない |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分 1 |
| 区分 1 呼吸器。 | |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分 1 |
| 区分 1 肺[吸入]。 | |
| 誤えん有害性 | 分類できない |
| 水生環境有害性 短期(急性) | 分類できない |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 分類できない |
| オゾン層への有害性 | 分類できない |

GHS**ラベル要素**

**注意喚起語** 危険

**危険有害性情報**
H319 - 強い眼刺激
H350 - 発がんのおそれ
H370 - 臓器の障害
H372 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H370 - 以下の臓器の障害: 呼吸器。
H372 - 長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害: 肺[吸入]。

**注意書き**
**安全対策**
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

**応急措置**
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
特別な処置が必要である(このSDSの4項を見よ)。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること
気分が悪いときは医師に連絡すること。
**保管**
施錠して保管すること。
**廃棄**
内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

**他の危険有害性**

利用可能な情報はない。

## 3: 組成及び成分情報

**化学物質・混合物の区別** 混合物

| 化学品の名称 | CAS番号 | 濃度又は濃度範囲(%) | 化審法番号 | 安衛法番号 |
|---|---|---|---|---|
| 炭化ケイ素 | 409-21-2 | 1-<10 | (1)-174 | (1)-174 |
| プロピレングリコール | 57-55-6 | 10-<20 | (2)-234 | 2-(8)-321,2-(8)-323 |
| 非晶質シリカ | - | 20-<30 | - | - |
| 水、増粘剤、防錆剤 | - | 50-<60 | - | - |

**化学物質排出把握管理促進法**(PRTR)
該当しない

**労働安全衛生法**
通知対象物質
安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係)

| 化学品の名称 | CAS番号 | 区分 | 政令番号 |
|---|---|---|---|
| 炭化ケイ素 | 409-21-2 | 通知対象物質 | 336 |

表示対象物質
安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)

| 化学品の名称 | CAS番号 | 区分 | 政令番号 |
|---|---|---|---|
| 炭化ケイ素 | 409-21-2 | 表示対象物質 | 336 |

**毒物及び劇物取締法**
該当しない

**化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)**
優先評価化学物質

| 化学品の名称 | 化審法 |
|---|---|
| 炭化ケイ素 | 優先評価化学物質 |
| プロピレングリコール | 優先評価化学物質 |

## 4: 応急措置

**一般的なアドバイス** ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。 治療を行う医師にこの安全性データシートを示すこと。

**吸入した場合** 空気の新鮮な場所に移すこと。 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当て

| | |
|---|---|
| | を受けること。 |
| **皮膚に付着した場合** | 直ちに少なくとも15分間水で洗浄すること。 症状が続く 場合には、医師に連絡すること。 |
| **眼に入った場合** | 直ちに少なくとも15分間まぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗うこと。 症状が続く 場合には、医師に連絡すること。コンタクトレンズを着用して いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 洗っている間は眼を大きく 広げたままにすること。 受傷部をこすらないこと。 刺激が生じて長引くときは、医師の手当てをう けること。 |
| **飲み込んだ場合** | 無理に吐かせないこと。 水で口をすすぎ、その後多量の水を飲むこと。 意識のない者には、何も口から与えてはならない。 医師に連絡すること。 |
| **急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状** | 眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。 灼熱感。 長期にわたり 接触すると発赤及び刺激を引き起こすおそれがある。 |
| **応急措置をする者の保護に必要な注意事項** | 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。 個人用保護衣を着用すること(項目8を参照)。 |
| **医師に対する特別な注意事項** | 症状に応じて治療すること。 |

## 5: 火災時の措置

| | |
|---|---|
| **適切な消火剤** | 現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。 |
| **使ってはならない消火剤** | 高圧水で漏出物を散乱させないこと。 |
| **特有の危険有害性** | 利用可能な情報はない。 |
| **特有の消火方法**<br>**大規模火災** | 水噴霧で容器を冷却すること。<br>警告: 消火の効果が得られない場合には水噴霧を使用すること。 |
| **消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置** | 消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。 個人用保護具を使用すること。 |

## 6: 漏出時の措置

| | |
|---|---|
| **人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置** | 十分換気されているか確認すること。 指定された個人保護具を使用すること。 人員を安全な区域に退避させること。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。 |
| **緊急対応を行う者のための保護具** | 8項で推奨されている個人用保護具を着用すること。 |
| **環境に対する注意事項** | 環境影響情報の詳細情報については12項を参照のこと。 |
| **封じ込め方法** | 安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。 |
| **浄化方法** | 回収して適切に表示された容器に移すこと。 |
| **二次災害の防止策** | 汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。 |
| **その他の情報** | 7項及び8項に記載されている保護措置を参照すること。 |

## 7: 取扱い及び保管上の注意

**取扱い**

| | |
|---|---|
| **安全取扱注意事項** | 『８．ばく露防止措置及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。 十分換気されているか確認すること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 |
| **衛生対策** | この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 休憩前および製品の取扱い直後に手を洗うこと。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。 適切な手袋および眼/顔面保護具を着用する。 |

**保管**

**安全な保管条件** 施錠して保管すること。 容器を密閉して乾燥した涼しく 換気のよい場所に保管すること。

## 8: ばく 露防止及び保護措置

**設備対策**
シャワー
洗眼場
換気システム。

**許容濃度**

| 化学品の名称 | 日本産業衛生学会 | 労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度 | ACGIH TLV |
|---|---|---|---|
| 炭化ケイ素<br>409-21-2 | TWA: 0.1 fiber/mL | - | TWA: 10 mg/m³ nonfibrous, inhalable particulate matter, particulate matter containing no asbestos and <1% crystalline silica<br>TWA: 3 mg/m³ nonfibrous, respirable particulate matter, particulate matter containing no asbestos and <1% crystalline silica<br>TWA: 0.1 fiber/cm3 respirable fibers, including whiskers, length >5 µm, aspect ratio >=3:1 as determined by the membrane filter method at 400-450X magnification (4-mm objective), using phase-contrast illumination. |

**生物学的職業性ばく 露限界値** 該当しない

**環境ばく 露防止** 屋内作業場で使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置の設置等の対策をする。取扱場所の近くに、安全シャワー，手洗い，洗顔装置を設け、その位置を明瞭に表示することが望ましい。

**保護具**

**呼吸用保護具** 【 換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。

**手の保護具** 適切な手袋を着用する。

**眼、顔面の保護具** サイドシールド 付き保護眼鏡(またはゴーグル)を着用すること。

**皮膚及び身体の保護具** 適切な保護衣を着用する。

## 9: 物理的及び化学的性質

**物理的及び化学的性質に関する情報**

**形状** 液体
**色** 淡緑色
**臭い** 無臭

| 特性 | 値 | 備考 ・方法 |
|---|---|---|
| **融点 .凝固点** | データなし | |
| **沸点、初留点及び沸騰範囲** | データなし | |
| **引火性** | データなし | |
| **爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界** | データなし | |
| **可燃性又は爆発性の上限** | | |
| **燃焼又は爆発の下限** | | |
| **引火点** | 引火せず | クリーブランド 開放式 |

| | | |
|---|---|---|
| **自然発火点** | データなし | |
| **分解温度** | データなし | |
| pH | 10.3 | 5wt%水溶液 |
| **動粘性率** | データなし | |
| **粘度** | データなし | |
| **水への溶解度** | 水に一部可溶 | |
| **溶解度** | データなし | |
| **n -オクタノール／水分配係数(log値)** | データなし | |
| **蒸気圧** | データなし | |
| **相対ガス密度** | データなし | |
| **相対密度** | 1.12 | |
| **粒子特性** | | |
| **粒径** | データなし | |
| **粒径分布** | データなし | |

## 10: 安定性及び反応性

**安定性** 通常の条件下で安定。

**危険有害反応可能性** 酸化性なし、自己反応性なし、爆発性なし。

**避けるべき条件** 利用可能な情報はない。

**混触危険物質** 利用可能な情報はない。

**危険有害な分解生成物**. 燃焼すると条件によって有害ガスが生成することがある。

## 11: 有害性情報

**急性毒性**
分類できない。

**毒性の数値尺度 - 製品情報**

**以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出された**

| 化学品の名称 | 経口LD50 | 経皮LD50 | 吸入 LC50 |
|---|---|---|---|
| プロピレングリコール | = 20 g/kg ( Rat ) | = 20800 mg/kg ( Rabbit ) | - |

*略語及び頭文字*
*Rat: ラット*
*Rabbit: ウサギ*

**症状** 眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。 長期にわたり接触すると発赤及び刺激を引き起こすおそれがある。

**製品情報**

**経口** この化学物質または混合物の特定試験データはない。 飲み込むと胃腸刺激、吐き気、嘔吐、及び下痢を引き起こすおそれがある。

**吸入** この化学物質または混合物の特定試験データはない。 気道刺激を引き起こすおそれ。

**皮膚接触** この化学物質または混合物の特定試験データはない。 刺激のおそれ。 長期にわたり接触すると発赤及び刺激を引き起こすおそれがある。 軽度の皮膚刺激。

**眼接触** この化学物質または混合物の特定試験データはない。 強い眼刺激。(成分に基づく)。 発赤、掻痒感、及び痛みを引き起こすおそれがある。

**皮膚腐食性／刺激性** 皮膚刺激のおそれ。 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。

**眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性** 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 強い眼刺激。

**呼吸器感作性又は皮膚感作性** 分類できない。

**生殖細胞変異原性** 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

**発がん性** 発がん性が知られている又は発がん性が疑われる物質を含んでいる。 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 発がんのおそれ。

以下に表が掲示される場合、本製品に含有される発がん性物質の情報を示している。表が掲示されない場合製品としてデータなし。

| 化学品の名称 | 日本 | IARC |
|---|---|---|
| 炭化ケイ素<br>409-21-2 | 1B | Group 2A |

**凡例**

**IARC(国際癌研究機関)**

グループ2A - ヒトに対する発がん性がおそらくある

**生殖毒性** 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

**特定標的臓器毒性(単回ばく露)** 国または地域で採用され、安全データシートが準拠している世界調和システム(GHS)の分類基準に基づき、この製品は急性のばく露に起因して全身標的臓器毒性を引き起こすと判定されている。(STOT SE)。 臓器の障害。 眠気又はめまいのおそれ。

H370 - 以下の臓器の障害: 呼吸器。

**特定標的臓器毒性(反復ばく露)** 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害。

H372 - 長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害: 肺[吸入]。

**誤えん有害性** 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

## 12: 環境影響情報

**生態毒性** 分類できない。

**未知の危険有害性物質の濃度** 混合物の 0 %は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。

| 化学品の名称 | 藻類/水生植物 | 魚類 | 甲殻類 |
|---|---|---|---|
| プロピレングリコール | EC50: =19000mg/L (96h, Pseudokirchneriella subcapitata) | LC50: 41 - 47mL/L (96h, Oncorhynchus mykiss)<br>LC50: =51400mg/L (96h, Pimephales promelas)<br>LC50: =51600mg/L (96h, Oncorhynchus mykiss)<br>LC50: =710mg/L (96h, Pimephales promelas) | EC50: >1000mg/L (48h, Daphnia magna) |

**残留性・分解性** 利用可能な情報はない。

**生体蓄積性** 利用可能な情報はない。

**土壌中の移動性** 利用可能な情報はない。

**オゾン層への有害性** 分類できない。 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。

**他の有害影響** 利用可能な情報はない。

## 13: 廃棄上の注意

**残余廃棄物** 国、都道府県、および市町村の規制に従って廃棄すること。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに依託して処理する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することはしてはならない。

**汚染容器及び包装** 使用済みの容器・ウエス等も、残余廃棄物と同様に処理する。

## 14: 輸送上の注意

IMDG 該当しない

ADR 該当しない

IATA 該当しない

**国内規制** 該当しない

## 15: 適用法令

**国内規制**
**化学物質排出把握管理促進法**(PRTR)
該当しない
**労働安全衛生法**

**表示対象物質**
安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)
**通知対象物質**
安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係)

**毒物及び劇物取締法**
該当しない
**火薬類取締法**
該当しない
**高圧ガス保安法**
該当しない
**消防法**:
非危険物
**化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)**
優先評価化学物質

| 化学品の名称 | CAS番号 | 化審法 |
|---|---|---|
| 炭化ケイ素 | 409-21-2 | 優先評価化学物質 |
| プロピレングリコール | 57-55-6 | 優先評価化学物質 |

**船舶安全法**
詳細については項目14を参照
**航空法**
詳細については項目14を参照

## 16: その他の情報

**改訂日** 2022-1-12

**安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキーまたは凡例**
凡例 8. ばく露防止及び保護措置

| | | | |
|---|---|---|---|
| TWA | TWA(時間加重平均) | 天井値 | 最大限界値 |
| * | 皮膚兆候 | + | 感作性物質 |

**主要参照文献とデータの出典**
JIS Z 7252:2019 GHSに基づく 化学品の分類方法。 JIS Z 7253:2019 GHSに基づく 化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)。
**免責事項**
このSDSは、JIS Z 7252:2019およびJIS Z 7253:2019の要件に準拠している。 この安全データシート に記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります。

# [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販西埼玉
所在地：埼玉県川越市大字山田1588-2
TEL:049-225-6555